

浜銀ファイナンス株式会社

評価日：2021年9月30日

サステナビリティ・リンク・ローン

ESG推進室

担当アナリスト：大石 竜志

格付投資情報センター（R&I）は資金調達者を浜銀ファイナンス、資金提供者を横浜銀行とするサステナビリティ・リンク・ローンについて、「サステナビリティ・リンク・ローン原則」及び環境省「グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン 2020年版」の「サステナビリティ・リンク・ローンに期待される事項」に適合していることを確認した。オピニオンは下記の見解に基づいている。

■オピニオン概要

(1)KPIの選定

浜銀ファイナンスはコンコルディア・フィナンシャルグループ（以下、CFG）の一員として、グループと一体となって社会課題の解決を通じて持続可能な社会づくりに貢献することで、持続的に成長していくことを目指している。CFGはSDGs方針に基づく行動計画として、2030年度までの「サステナビリティ長期KPI」を策定している。そのKPIの中に2030年度までにサステナブルファイナンスの実行額2兆円を掲げている。さらにグループSDGs委員会において、ステークホルダーへの影響度、地域金融機関としての社会的存在意義などの観点から当社が取り組むべき課題の優先度合いについて検証・議論を重ね、最終的に取締役会を経て、持続可能な社会づくりのためにグループが取り組むべき「6つのマテリアリティ」を設定している。

サステナビリティ・リンク・ローンのKPIは省エネルギー、脱炭素に寄与する機器の契約額としている。選定した省エネ性能が高く顧客の裾野が広い商材は、初期費用が不要で契約事務も簡便なリース等による導入促進を図ることで、地域社会の省エネルギー・脱炭素化を広く支援することにつながる。加えてKPIは、グループが定めた6つのマテリアリティのうち、「地域の持続的成長のサポート」「地域経済の活性化」「地球温暖化・気候変動対策」の3つの課題解決にもつながる。省エネ性能が高い商材の取り扱いを伸ばすというKPIは、浜銀ファイナンスのサステナビリティと事業戦略にとって重要な意味を持つものと考えられる。

(2)SPTの特定

SPTは2025年3月期の省エネ・脱炭素に寄与する商材の新規契約額（リース・割賦・支払委託）で1,260百万円の達成を目標としており、2018年度から2020年度の3年における同様の商材の契約額の平均値から110%伸ばす水準としている。新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた2020年度の国内リース取扱高は前年比で86.1%にとどまり、業界全体で取扱高が大きく落ち込んだ実績を勘案すると相応の努力を必要とする水準である。コロナ禍が収まる見通しが立っておらず先行きが不透明な状況を踏まえると、SPTの野心性は十分であると判断した。

(3)ローンの特性

2025年3月期のSPTが未達の場合に金利を引き上げるように設計されている。SPT未達の場合に引き上がる金利は公表されない。R&Iは「金銭消費貸借契約証書」「サステナビリティ・リンク・ローン特約書」（2021年9月30日調印）に記載されている条件の内容を確認している。引き下げ及び引き上げ金利水準は他のサステナビリティ・リンク・ローンやサステナビリティ・リンク・ボンドと同程度で設計されている。貸出条件と浜銀ファイナンスのSPTに対するパフォーマンスが連動しており、SPTの目標達成のインセンティブになっている。

(4)レポーティング

ローン契約遵守事項では浜銀ファイナンスに対し、SPTの毎年度の進捗を横浜銀行に毎年6月末までに報告することを義務付けている。横浜銀行はこれによりSPTの達成状況に関する最新の情報を入手できる。

(5)検証

浜銀ファイナンスはSPTの目標達成の基準日を2024年度末(2025年3月31日)で設定している。SPTの達成状況について、浜銀ファイナンスは年1回、浜銀総合研究所による検証を受け、検証結果を横浜銀行に書面で報告する。横浜銀行は書面の内容からSPT達成の判定について評価する。

1. 発行体の概要と本 SLL の位置付け

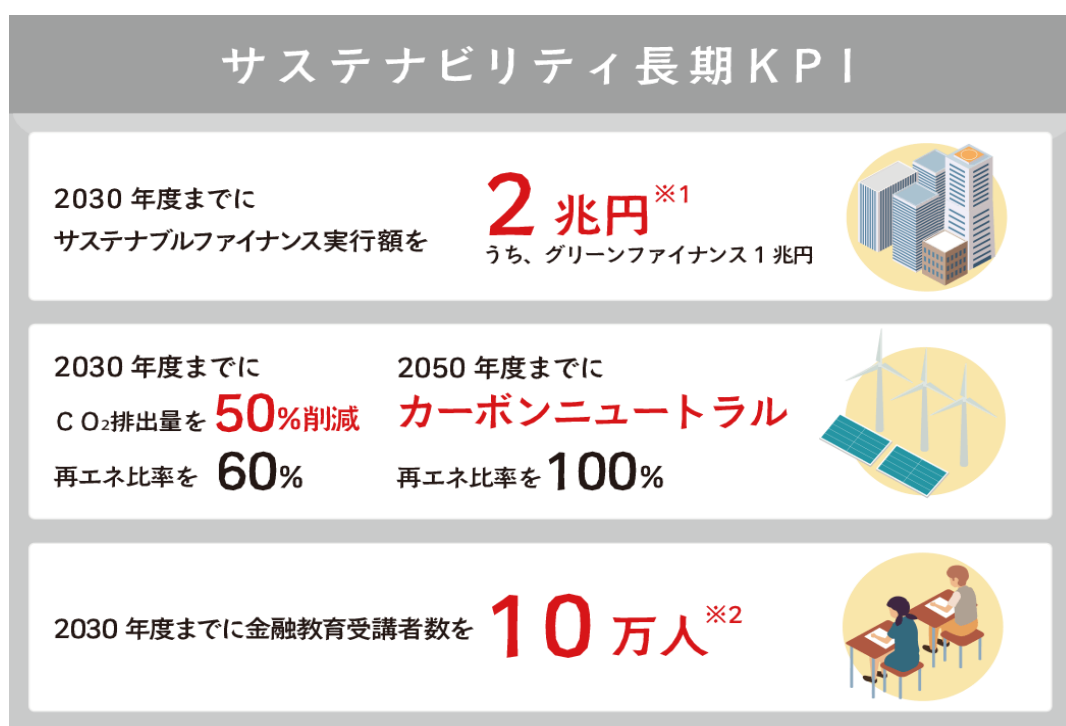
(1) 浜銀ファイナンスの概要

① 事業概要

- ・ 浜銀ファイナンスは横浜銀行グループの総合リース会社で、CFG の連結子会社。リースを軸としたファイナンス業務に加え、代金回収業務、ファクタリング業務を中心に扱う。1979 年の設立で 2021 年 3 月末現在の従業員数は 116 名。

② 経営理念、行動指針

- ・ 浜銀ファイナンスは CFG の一員として、グループと一体となって社会課題の解決を通じて持続可能な社会づくりに貢献することで、持続的に成長していくことを目指している。
- ・ CFG は地域金融機関としてすべてのステークホルダーへの架け橋となり、社会的課題の解決に向けた企業活動に取り組むことで、地域社会とともに持続的に成長し、発展することをグループの方針として掲げている
- ・ CFG はグループ SDGs 方針に基づく行動計画として、2030 年度までの「サステナビリティ長期 KPI」を策定している。



(※1) グループの環境・社会課題の分野を資金使途とする投融資、SDGs への取り組みを支援または促進する投融資（グリーンファイナンスは、環境分野を資金使途とする投融資）の、2019 年度から 2030 年度までの実行累計金額。

(※2) グループの実施する各種金融セミナーや職場体験・出張授業などの金融教育受講者の、2019 年度から 2030 年度までの総合計人数。

[出所：コンコルディア・フィナンシャルグループのウェブサイト]

(2) SLL の位置付け

- ・ SLL は資金充当対象を特定せず、浜銀ファイナンス自身および CFG のサステナビリティ計画の遂行につながる KPI を事前に定め、野心性のある SPT 目標の達成することで、社会への貢献も高めることを意図している。

2. KPI の選定

評価対象の「KPI の選定」は以下の観点からサステナビリティ・リンク・ローン原則に適合している。

(1) KPI の概要

- ・ KPI は以下の省エネ・脱炭素機器の新規契約額の年度合計である。

- ① LED
- ② 車両 (EV・FCV・HV・PHV・PHEV)
- ③ 蓄電池
- ④ 空調設備 (新品のみ)
- ⑤ 冷蔵冷凍設備 (ショーケース含む／新品のみ)

(2) KPI の重要性

① 重要経営課題 (マテリアリティ)

- ・ 浜銀ファイナンスは CFG の一員としてグループと一体となって社会課題の解決を通じて持続可能な社会づくりに貢献することを目指している。CFG は SDGs 方針に基づく行動計画として、2030 年度までの「サステナビリティ長期 KPI」を策定している。その KPI の中に 2030 年度までにサステナブルファイナンスの実行額 2 兆円を掲げている。本件はこの経営目標に資するプロジェクトと位置付けられる。

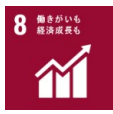


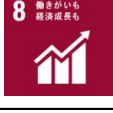
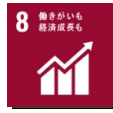









② サステナビリティ戦略と KPI の重要性

KPI は環境に資する商材の契約額としている。これらの商材を選択した理由は以下の通り

- ① LED 照明の消費電力は、一般電球やミニクリプトン電球と比較し約 1/5~1/8 にとどまる。
- ② EV (電気自動車)、FCV (燃料電池自動車／水素燃料) は、二酸化炭素や窒素酸化物などの有害排出ガスが無いエコカーで、取扱車両の中心となる HV (ハイブリッド車)、PHV・PHEV (プラグインハイブリッド車) の平均的な燃費は 30km/L であり、ガソリン車と比較し約 1.5~2 倍の燃費性能ある。
- ③ 蓄電池はエネルギー貯蓄による効率的な電力使用が実現でき、特に太陽光発電と組み合わせることで節電効果が出る。蓄電池と太陽光発電の組み合わせにより電力量料金を補うだけでなく、効率的なエネルギー使用が可能となる。

- ④ トップランナー基準¹に基づき「省エネルギーラベル」を付し、省エネ性能（5段階評価）や省エネ基準達成率を表示している。空調設備の消費電力については、10年前と比較し約5%削減（経済産業省エネルギー庁より）されている。
- ⑤ トップランナー基準に基づき「省エネルギーラベル」を付し、省エネ性能（5段階評価）や省エネ基準達成率を表示している。冷蔵冷凍設備については、フロン排出抑制法に基づきノンフロン型の設備が主流となっていることから、省エネおよび環境破壊の抑制に寄与する。
- ・ 選定した省エネ性能が高く顧客の裾野が広い商材は、初期費用が不要で契約事務も簡便なリース等による導入促進を図ることで、地域社会の省エネ・脱炭素化を広く支援することにつながる。
- ・ CFGはグループSDGs委員会において、ステークホルダーへの影響度、地域金融機関としての社会的存在意義などの観点から当社が取り組むべき課題の優先度合いについて検証・議論を重ね、最終的に取締役会を経て、持続可能な社会づくりのためにグループが取り組むべき「6つのマテリアリティ」を設定している。
- ・ 選定した省エネ・脱炭素機器の取り扱いを伸ばすというKPIは、当該マテリアリティの中で「地域の持続的成長のサポート」「地域経済の活性化」「地球温暖化・気候変動対策」にもつながるという点からみて、浜銀ファイナンスのサステナビリティと事業戦略にとって重要な意味を持つものと考えられる。

■ コンコルディア・フィナンシャルグループの6つのマテリアリティ

マテリアリティ	具体的な取り組み事例	SDGsの目標
地域の持続的成長のサポート	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域企業のSDGs経営の支援 ● アフターコロナを見据えた取り組み支援 ● 海外ビジネス支援 	
人生100年時代の暮らしをサポート	<ul style="list-style-type: none"> ● 金融リテラシー向上とこどもの成長支援 ● ライフプランに応じたソリューション提供 ● シニア時代の暮らしをサポート 	  
地域経済の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ● 持続可能な“まち”づくりに向けた取り組み ● 地域に“ひと”の流れをつくる取り組み ● 地域に“しごと”をつくる取り組み 	  
DX（金融デジタルイゼーション）の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 業務プロセスの改革・業務付加価値の向上 ● 新規事業・イノベーションの創出 ● 顧客体験の革新 	 
地球温暖化・気候変動対策	<ul style="list-style-type: none"> ● TCFD提言への対応状況 ● サステナブルファイナンスについて ● CO2排出量削減について 	  
働き方改革・ダイバーシティの推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 人づくり ● ダイバーシティ&インクルージョン ● 安心して働ける職場 	 

[出所：コンコルディア・フィナンシャルグループのウェブサイトをもとに R&I 作成]

¹ 製造事業者等に省エネ型の製品を製造するよう基準値を設けクリアするように課した「エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）」における機械器具に係る措置

3. SPTs の設定

評価対象の「SPT の選定」は以下の観点からサステナビリティ・リンク・ローン原則に適合している。

(1) SPT の概要

- ・ SPT は下記の通り設定された。
- ・ SPT：2025 年 3 月期の省エネ・脱炭素機器の新規契約額（リース・割賦・支払委託）1,260 百万円を達成する。浜銀ファイナンスと資金供給者の横浜銀行は SPT の客観性、計画の妥当性、レポーティングなどを踏まえて貸出条件を交渉し SPT を設定している。

(2) SPT の野心性

① 市場成長や過去の取扱実績からみた SPT 目標の水準感

- ・ リース事業協会の統計資料によると、2020 年度の国内リース取扱高は、2015 年度比で約 10%減少（5 年間の前年度比推移は 99.6%→97.1%→102.8%→106.4%→86.1%）している。顧客の設備投資に直結するビジネスであることから、景気などの外部要因影響を受けやすく、取扱高に波がある。特に 2020 年度はコロナ禍による影響で、国内のリース市場は落ち込んだ。
- ・ 目標とする SPT は 2018 年度から 2020 年度の 3 カ年の省エネ・脱炭素機器の取扱高の平均値を 2025 年 3 月期に 110%伸ばす水準としている。足元の 2020 年度に業界全体で取扱高が大きく落ち込んだ状態を勘案すると相応の努力を必要とする水準である。

② SPT 目標の達成手段と不確実性要素

- ・ 浜銀ファイナンスの事業は自社製品を販売するのではなく、顧客投資ニーズに基づいてファイナンスをサービスするビジネス。そのため今回特定した省エネ・脱炭素機器に特化した営業活動は難しく、顧客営業の推進によるリース等取扱高の拡大および地域の中小企業に対する SDGs 啓蒙活動にバランスよく取り組んでいく必要がある。
- ・ 対象となる省エネ・脱炭素機器の契約額は 1000 万円以下が中心であり、地道な営業努力により取扱件数を増やさないと目標とする SPT の達成につながらない。
- ・ 一方、2020 年以降の新型コロナウイルスの影響で足元ではリース需要が落ち込んでいる。コロナ禍の影響がさらに長期化した場合や競合企業の動向次第では、SPT の達成の難易度が増す可能性が高まる。

③ SPT の野心性

- ・ SPT の水準は過去 3 年間の成長ペース、とりわけ新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた 2020 年度の需要減退を勘案すると大きく上回る値である。コロナ禍が収まる見通しが立っておらず先行きが不透明な状況を踏まえると、SPT の野心性は十分であると判断した。
- ・ 事前に設定する SPT のベンチマークに関連して、CFG のサステナビリティの改善に結びつけられている。浜銀ファイナンスの企業活動が環境や社会にもたらすポジティブ及びネガティブなインパクトを包括的に捉え、サステナビリティに関連するポジティブなインパクトをもたらすものとなっている。

(3) SPT の妥当性

- ・ SPT の適切性は独立した第三者である R&I からセカンドオピニオンを取得している。

4. ローンの特徴

評価対象の「ローンの特徴」は以下の観点からサステナビリティ・リンク・ローン原則に適合している。

- ・ 浜銀ファイナンスと資金供給者の横浜銀行の間で協議のうえ、貸出条件を決めている。2025年3月期のSPTの達成状況をみて、未達の場合は金利を引き上げるように設計されている。
- ・ SPTが未達の場合に引き上がる金利は公表されない。R&Iは「金銭消費貸借契約証書」「サステナビリティ・リンク・ローン特約書」（2021年9月30日調印）に記載されている条件の内容を確認している。引き上げる金利水準は他のサステナビリティ・リンク・ローンやサステナビリティ・リンク・ボンドと同程度で設計されている。貸出条件と浜銀ファイナンスのSPTに対するパフォーマンスが連動しており、SPTの目標達成のインセンティブになっている。

5. レポートティング

評価対象の「レポートティング」は以下の観点からサステナビリティ・リンク・ローン原則に適合している。

- ・ 本ローンは浜銀ファイナンスのローン契約遵守事項として資金供給者に対する年1回SPTの進捗の報告を義務付けている。毎年6月末までに前年度の4月から3月までの省エネ・脱炭素に寄与する商材の新規契約額を集計し、書面にて貸付人の横浜銀行に通知する。これによりSPTの達成状況に関する最新の情報を入手できる。

6. 検証

評価対象の「検証」は以下の観点からサステナビリティ・リンク・ローン原則に適合している。

- ・ 浜銀ファイナンスはSPTの目標達成の基準日を2024年度末（2025年3月31日）に設定している。
- ・ SPTの達成状況について浜銀ファイナンスは年1回、浜銀総合研究所による検証を受け、結果は資金供給者の横浜銀行に書面で報告する予定としている。
- ・ 横浜銀行は報告書面の内容からSPT達成の判定について評価し、未達の場合は金利を変動する。

以上

セカンドオピニオン商品は、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定される関連業務（信用格付業以外の業務であって、信用格付行為に関連する業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置と、信用格付と誤認されることを防止するための措置が法令上要請されています。

セカンドオピニオンは、企業等が環境保全および社会貢献等を目的とする資金調達のために策定するフレームワークについての公的機関または民間団体等が策定する当該資金調達に関連する原則等との評価時点における適合性に対するR&Iの意見です。R&Iはセカンドオピニオンによって、適合性以外の事柄（債券発行がフレームワークに従っていること、資金調達の目的となるプロジェクトの実施状況等を含みます）について、何ら意見を表明するものではありません。また、セカンドオピニオンは資金調達の目的となるプロジェクトを実施することによる成果等を証明するものではなく、成果等について責任を負うものではありません。セカンドオピニオンは、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではなく、またそのように解されてはならないものであるとともに、投資判断や財務に関する助言を構成するものでも、特定の証券の取得、売却又は保有等を推奨するものでもありません。セカンドオピニオンは、特定の投資家のために投資の適切性について述べるものでもありません。R&Iはセカンドオピニオンを行うに際し、各投資家において、取得、売却又は保有等の対象となる各証券について自ら調査し、これを評価していただくことを前提としております。投資判断は、各投資家の自己責任の下に行われなければなりません。

R&Iがセカンドオピニオンを行うに際して用いた情報は、R&Iがその裁量により信頼できると判断したものであるものの、R&Iは、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。R&Iは、これらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

R&Iは、R&Iがセカンドオピニオンを行うに際して用いた情報、セカンドオピニオンの意見の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報やセカンドオピニオンの使用に起因又は関連して発生する全ての損害、損失又は費用（損害の性質如何を問わず、直接損害、間接損害、通常損害、特別損害、結果損害、補填損害、付随損害、逸失利益、非金銭的損害その他一切の損害を含むとともに、弁護士その他の専門家の費用を含むものとし）について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何やR&Iの帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負わないものとします。セカンドオピニオンに関する一切の権利・利益（特許権、著作権その他の知的財産権及びノウハウを含みます）は、R&Iに帰属します。R&Iの事前の書面による許諾無く、評価方法の全部又は一部を自己使用の目的を超えて使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案等を含みます）し、又は使用する目的で保管することは禁止されています。

セカンドオピニオンは、原則として発行体から対価を受領して実施したものです。

【専門性・第三者性】

R&Iは2016年にR&Iグリーンボンドアセスメント業務を開始して以来、多数の評価実績から得られた知見を蓄積しています。2017年からICMA（国際資本市場協会）に事務局を置くグリーンボンド原則／ソーシャルボンド原則にオブザーバーとして加入しています。2018年から環境省のグリーンボンド等の発行促進体制整備支援事業の発行支援者（外部レビュー部門）に登録しています。

R&Iの評価方法、評価実績等についてはR&Iのウェブサイト（<https://www.r-i.co.jp/rating/esg/index.html>）に記載しています。

R&Iと資金調達者との間に利益相反が生じると考えられる資本関係及び人的関係はありません。